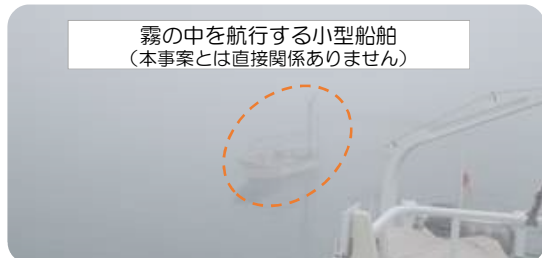


「霧」発生時における事故に注意!

平成29年6月

「霧」発生時の事故事例

平成29年5月31日、漁船が霧のため自船の位置が分からなくなり、漂流する事案が発生しました。救助時、現場海域の視程は約10メートルでした。

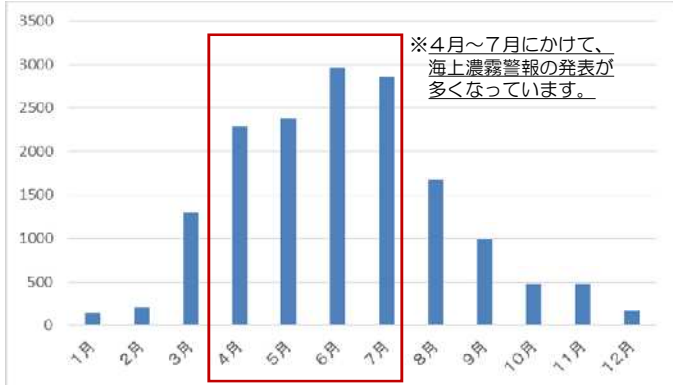


「霧」発生時は視界が制限されます

- ◎衝突・乗揚げの危険
→見張りの強化と安全な速力
- ◎船位喪失の恐れ
→「海の安全情報」等により現在位置を確認

夏季に向け、「霧」発生が増加に伴い船舶海難が多発

海上濃霧警報発表回数 (平成27年) 気象庁提供データ



※警報発表回数は、地方海上予報区(細分海域)ごとの発表回数を合算した値

海上濃霧警報発令中の事故 (平成28年)

(※海上濃霧警報発令中における衝突、乗揚、船位喪失の事故に限る)

✓昨年4月～7月に発生した事故は46隻



テトラポットに乗揚げたプレジャーボート

「霧」発生時の事故防止

最新の気象・海象情報の入手

「海の安全情報」等により最新の情報を入手しましょう。

海上保安庁では、全国各地の灯台などで観測した気象・海象の現況、気象庁発表の気象警報・注意報などの「海の安全情報」を提供しています。

自船の位置の把握

「海の安全情報」スマートフォン用サイトを活用すれば、スマートフォンのGPS情報から、地図上での現在位置と北緯・東経を確認することができます。

「海の安全情報」スマートフォン用サイト <<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/sp/index.html>>

現在位置の表示方法 <http://www6.kaiho.mlit.go.jp/info/keihatsu/20170414_ichijouhousyutoku.pdf>



連絡手段の確保等

万が一の時の早期救助要請や、事態の悪化を防ぐため、携帯電話等の連絡手段を確保するとともに、出入航時刻等をマリーナ、家族、友人等に伝えてから出航するように努めましょう。

海の安全情報

検索



海上保安庁

お問い合わせ

〒100-8976 東京都千代田区霞が関2-1-3
(交通部安全対策課) 03-3591-6361